

随意契約締結状況(令和4年6月1日～令和4年8月31日)

No	物品役務等の名称及び数量 (契約件名)	契約案件 担当部署	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠規定及び理由	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就 職の 役員 の数	企画競 争等参 加者数	過去に同様の契約があった 場合にはその状況(平成19 年度以前省略)	昨年度の契約監視委員会 の審議を踏まえた見直し結 果	契約監視委員会の所見
1	Web版Gテスト知覚編の信頼性・妥当性検証実験実施に係る業務委託	職業構造・ 職業指導	R4.7.21	株式会社クロス・マーケティング 東京都新宿区西新宿3-20-2	会計規定第41条第4項及び契約事務実施細則第29条第1号 本件は、現在開発中のWeb版Gテスト知覚編(仮称)の信頼性・妥当性を検証する目的で行う実験調査に係る業務委託である。Gテスト開発の一環として令和3年12月～令和4年1月に実施した「Web版Gテスト知覚編(仮称)就業者解答データ収集調査」について、既回答者と新たな調査者に再テストを行い、高い精度での信頼性・妥当性を確認するものである。このため、上記「Web版Gテスト知覚編(仮称)就業者解答データ収集調査」を実施し、同調査の回答完了者情報を保有する、株式会社クロス・マーケティングと随意契約を締結した。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるので公表しない。	4,114,000	-	0	-	競争性のない随意契約 令和3年度「Web簡易版Gテスト 信頼性・妥当性検証実験調査」実施に係る業務委託、Web版Gテスト知覚編(仮称)就業者解答データ収集調査実施に係る業務委託	競争性のない随意契約 現行の契約形態を維持する。	法人の対応に異論はない。
2	Web版職業適性検査(Gテスト)の改修およびプログラム提供準備に係る業務委託	職業構造・ 職業指導	R4.7.25	株式会社文化工房 東京都港区六本木5-10-31	会計規定第41条第4項及び契約事務実施細則第29条第1号 「Web簡易版能力検査システム(プロトタイプ版)」については、令和2年度に入札で受託者を株式会社文化工房に決定し、令和4年3月末に当機構に納品された。本案件は、このプログラムの厚生労働省のサイトでの一般公開のために必要な情報提供を、技術的質問に対応しながら行うことを目的とした業務である。そのため、このシステムの開発担当者の技術とノウハウが必須となることから、同システムを開発した株式会社文化工房と随意契約を締結した。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるので公表しない。	2,747,250	-	0	-	-	-	法人の対応に異論はない。
3	「令和3事業年度財務諸表公告」の官報掲載	経理課	R4.8.19	東京官書普及株式会社 東京都千代田区神田錦町1-2	会計規定第41条第4項及び契約事務実施細則第29条第1号 官報の公告掲載料金は国立印刷局により定められており、競争の余地がないため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるので公表しない。	1,139,806	-	0	-	競争性のない随意契約 令和2・3年度「各事業年度財務諸表公告」の官報掲載	競争性のない随意契約 現行の契約形態を維持する。	法人の対応に異論はない。
4	テレワークシステムの継続契約(令和4年度)	総務課	R4.8.23	株式会社ソリトンシステムズ 東京都新宿区新宿2-4-3	会計規定第41条第4項及び契約事務実施細則第29条第1号 新型コロナウイルスの従業員の感染リスクを減らすため、令和2年4月より急速暫定的なテレワークシステムを導入しているところ、初期導入費用およびシステムの安定的な供給確保に鑑み、令和4年度下半期も引き続き当該システムを契約することとした。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるので公表しない。	1,320,000	-	0	-	競争性のない随意契約 令和元・2年度暫定的なテレワークシステムの導入 令和3年度テレワークシステムの継続契約 令和4年度テレワークシステムの継続契約(4～9月)	契約更新に際して一般競争入札についても検討すべき 一般競争による新システム調達・移行まで、現行の契約形態を維持する。	法人の対応に異論はない。
5	「社会・経済の構造変化が進む中で企業の人材戦略の変化が経営や労働市場に及ぼす影響に関する研究(企業基幹パネル調査)」の実施に係るデータ作成等業務委託	労働市場・ 労働環境	R4.8.26	株式会社帝国データバンク 東京都港区南青山2-5-20	会計規定第41条第4項及び契約事務実施細則第29条第1号 本件は、2020年6月、10月、2021年2月、6月、10月、2022年2月に実施した「新型コロナウイルスの感染拡大等が企業に及ぼす影響に関する調査」(第1～6回調査)の続編として実施する調査である。これまで実施した6回の調査に回答した企業を含むモニター調査対象企業計11,603社(常用労働者300人以下)をパネル化することができ、併せて財務データを保有する全国の常用労働者301人以上の企業5,000社のデータをパネル化し、上記モニター調査対象企業と接続できる状態で管理するとともに郵送調査を実施することができるのは株式会社帝国データバンクのみであるため、同社と随意契約を締結することとした。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるので公表しない。	25,628,455	-	0	-	競争性のない随意契約 令和2・3年度新型コロナウイルスの感染拡大等が企業に及ぼす影響に関する調査	競争性のない随意契約 現行の契約形態を維持する。	法人の対応に異論はない。